麻生全国知事会会長記者会見概要

【日　時】　　平成 23 年 4 月 7 日（木）17：45～18：10
【場　所】　　都道府県会館 3 階　知事会会議室
【出席者】　　麻生全国知事会会長（福岡県知事）

（麻生全国知事会会長）

２つございます。一つは、全国知事会会長の選挙の件についてであります。私は今回、（知事選挙に）立候補しておりません。福岡県知事としての任期が４月２２日で終了いたします。会長は知事ではないといけませんから、知事の任期が終了したとたんに会長の任期も終了します。

次の会長はどういうふうに選ぶかというと、２月２６日の臨時全国知事会議で決定いたしておりまして、４月２６日に（新しい会長の）選出をします。ということで、選挙の第一の手続きとしまして、選挙管理者に河野宮崎県知事を選出しました。一番若い知事にするというのが慣例です。今後の手続きとしては、来週の火曜日には、選挙管理者である宮崎県知事より実施通知を正式にいたします。そして、会長候補の推薦もやってくださいということであります。推薦人は５名必要です。そして翌週の１９日には立候補の締め切りです。立候補者については、選挙管理者から各都道府県知事に通知をいたしまして、同時にみなさんに発表いたします。そして２１日までに候補者は、所見を出していただくことになっています。所見は出てき次第、各都道府県知事に送付されます。そして、２２日には投票行為の管理者を指名いたします。２６日には、複数の候補者がいる場合は選挙を行うことになります。また、４日間、会長が空白になりますが、この空白期間は、筆頭副会長である谷本石川県知事が、会長代理となり、会長の職務を行うということになります。以上のような形で次の知事会長を選出いたします。是非みなさん、大いなる関心を持っていただきたいと思います。

それから２番目の点であります。かねて我々が申し入れておりましたが、社会保障改革に関する集中検討会議は、菅内閣総理大臣が本当は議長を務めるのですが、今のような状況で総理を入れたフルメンバーの会議ができないということでございます。中心メンバーの会合ということで検討会議準備会合が行われました。この会合には知事会、市長会、町村会がそれぞれ出席をしまして意見を述べました。

知事会はどういう意見を述べたかということでございますが、基本的な考え方として、社会保障は自助・自立を補完する相互扶助であるという考え方に立ってやっていくべきである。やはり自助・自立ということが前提でなければいけないということでございます。その場合にも、受益と負担の関係を明確にするということが是非必要であります。

２番目に、よく、新しい公共と言われますが、共助社会を作るということが必要でありまして、特にその場合には、ボランティアとかＮＰＯのみなさんと協力していくとい

うことがなければ今後の社会はうまくいかない。

もうひとつ、３番目には高齢社会になりましたが、高齢者のみなさんはたいへん元気です。従って、高齢者のみなさんが元気に活躍できる社会を作らなくてはならない。逆に言いますと、このままいけば、団塊の世代がどんどん６５歳を超えていき、高齢者がどんどん増えて、生産年齢人口が減っていくということでありまして、これでは社会をうまく安定的に運営できない。従って、高齢者が活躍できる、もっと端的に言えば、（高齢者も）働く社会を作らなければうまくいかない、ということであります。今後高齢者が働く、女性も社会進出をしていく、これを可能にするためには、多様な働き方ができる社会を作る必要があります。

４番目には、国と地方の役割を明確に分担する必要がある。国は全国一律の現金給付、それから地方はサービス給付をそれぞれの地方の実態に合った形で実施するという分担関係を明確に確立する必要がある。そして、実際の地方の内部においては、市町村の役割が非常に大きくなるということを主張いたしております。

それから、医療保険につきましては、後期高齢者医療制度は維持する必要がある。それから、国民健康保険は構造的に赤字体質になってしまっているので、しっかりした安定運営ができるように国費の投入を図らなければうまくいかない。将来の見通しができる制度になれば都道府県も積極的に役割を果たしていきましょうということでございます。

介護保険については、保険料がずっと上がってまして、限界だといわれる５千円に達する見込みです。このままいきますと、保険料の収納率が落ちていき、財政はますます赤字になっていくということであります。我々が一番主張したいのは、介護予防ということで、介護が要らない高齢者にするということに力を入れなければいけない。今みたいにどんどん介護人口が増えるということでは、介護保険制度は維持できなくなっていくということであります。それから子ども手当については、やはり日本は高齢者にお金を使いすぎているんじゃないだろうか、過去に使って未来に使っていない、もっと子育てにお金を集中すべきであるということを言っております。障害者につきましては、身体障害、知的障害、精神障害いわゆる３障害のほかにもいろいろな障害者がおられます。高次脳機能障害者とか難病など、状況は同じなのです。ですから、この３つだけでとらえるのは実態に合っていない。この谷間を埋める必要がある。それから利用負担は一律に１割となっていますが、払えない人がたくさんいるんですね。応能主義に変える必要がある。それから自立を促進する必要がある。生活保護制度も生活保護に陥った人を自立させることが非常に大事で、就労自立支援の強化をやるべしと主張しております。
それから、雇用というのが非常に大事であります。成長戦略をきちんとやる必要があるということと、雇用は福祉政策や産業政策などを総合的に実施しないとうまく機能しない。そのためにもハローワークの地方移管をしろということを言っております。
以上です。

＜質疑応答＞

（記者）
今日さまざまなご提言、知事会としての主張をされたと思いますが、これらの提言について政府側はどのような対応で見解を示されたのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）
質問がありましたのは、一つは、公立病院の役割ということを中心とした医療問題でした。特に、我々は人材ということに注視した発言をしましたけれども、質問の趣旨が必ずしも明確ではなかったのですが、公立病院はものすごい赤字運営でやっておりまして、あれをもう少し正確に市民なり、県民に伝えなければいけないのではないかということですね。それからもう一つは、社会保障制度を運用をするにあたって、我々3団体とも自助・自立という原則が非常に大事であるということを主張しました。それから、費用の負担とサービスとの関係ももっとわかりやすくしなきゃいけないんだということを言いましたけれども、これを支持するという意見が強く出されました。

（記者）
この提言を、今後どういうふうに取りまとめていくのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）
それははっきり言いませんでした。いつ、どういうタイミングで、どういう中身でやろうとしているかというのはまだはっきりしていないんじゃないでしょうか。総理の考え方と、与謝野大臣たちの推進グループというんでしょうか、まだ調整がついていないんじゃないでしょうか。総理はどちらかというと震災対策のことで頭がいっぱいだからですね。

（記者）
今後財源とかの議論も必要になってくるのではないかと思いますけれども、知事会としては、その次のステップである財源に話が移っていったときにどのように対応されるのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）
そのとおりですね。今回の議論は財源の話には及んでいません。制度をどのようにつくったらよいのかということでした。当然、次のステップは社会保障制度を運営するに当たってどういう制度が良いのかという大まかな骨格を示して、それに必要なお金はい

くらであって、かつ、それについてはどういう形で調達するべきかという議論に移っていきます。いわゆる財源論に第二ステージは移っていくというふうに考えていまして、それについては、かねてから我々は、地方がこれだけ大きな社会保障について負担をし、役割を果たしている、したがって、地方消費税、これを拡充すべしという主張をする考えであります。

（記者）

次期会長に期待することをお伺いしたいのですが。ご案内のように大震災、それから福島の原発事故もありまして、これから知事会長というのは、新たないろいろな方向性を示す必要性を迫られるかと思いますけれども、麻生会長から次期知事会長に期待する点をお伺いしたいと思います。

（麻生全国知事会会長）

次の知事会長もなかなか大変だと思います。１つは、震災復興という非常に重要なテーマが、国全体のテーマとして生じました。これに対して当然知事会として積極的な役割を果たしていかなければいけないということになります。そういうことに加えて我々は一貫して、地方分権、地域主権ということを進めなければ、配布資料に述べられたような社会保障制度なんかも、地域に合った形でやらなければうまくいかないんだという一貫した主張をしています。いわゆる地方分権、地域主権の実現ということ、この目標もしっかりやっていかないといけないということでありますから、やるべき戦線がばっと大きくなったということでありますけれども、是非、強いリーダーシップで、これに立ち向かう会長であってもらいたいと思っております。

以上